

朝日村DXワーキンググループ 第1回検討会

日 時：令和4年5月 23 日(月) 13:30～17:00

場 所：朝日村役場 大会議室

1. 開 会

◇ DX 推進係長 塩原

はい、それでは、時間となりましたのでワーキンググループを始めさせていただきます。今日の予定を説明いたします。

始めにワーキング・グループの概要を説明し、本日のテーマとなっております DX 確認では長野県さんから DX 推進について説明いただきます。

休憩はさみ、内閣府で進めている Society5.0 の動画がありますので、それを視聴いただいて、後半は業務として使っております(株)電算のシステムの DX の今後の予定等を電算さんから説明をいただきます。

終わりましたら、最終 4 時からになります。ワークショップで、本日の検討会に参加しての今後の方向についてワークショップを実施することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

はい、それでは、朝日村ワーキング・グループ第 1 回検討会を始めさせていただきます。初めに、清沢企画財政課長から挨拶をお願いいたします。

◇ 企画財政課長 清沢

皆様お疲れ様です。

この度は忙し中お集まり頂きましてありがとうございます。

DX 推進ということで、自治体では、デジタル技術等を活用して住民の利便性の向上ですとか、業務の効率化等が求められておりますが、今回このワーキング・グループにおきまして、各課が抱えている課題の解決ですとか、今後の施策どのようにして行けばいいかということを検討していただいて、今後村でどのように DX を推進していくかということで計画策定等もありますのでご協議いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

2. 朝日村 DX ワーキンググループ概要 (企画財政課 DX 推進係)

◇ DX 推進係長 塩原

はい、それでは、私のほうからDXワーキンググループの概要について説明させていただきますが、

説明前に本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

本日の出席者は、

朝日村GXワーキング・グループのメンバー。

講師として、お招きしております方を紹介させていただきます。

長野県企画振興部 DX 推進課から清水さん、檀原さん。

長野県市町村自治振興組合電子自治体企画推進本部から大塚さん、池上さん。

株電算松本支社から野澤さん。

あと、DXWG では毎回になりますが、この検討会各課に関係する団体委員会等からも傍聴をしていただくということで、傍聴の方が参加しております。

あと SCOP 鷲見さんも参加しております。

SCOP からはDXの推進計画について取りまとめのをお手伝いいただくことになっており、DXワーキング・グループの検討内容について共有するため毎回の出席をお願いしております。

それでは、資料に沿いワーキング・グループの概要について説明します。

資料については、職員の皆さんはスマートディスカッションで見ることができますので、そちらをご覧くださいだけばと思います。

朝日村 DXWG の趣旨と目的になりますが、

DX推進は単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度、政策のあり方等をデジタル技術に合わせて変革し、地域課題の解決や社会経済活動の発展を促すことであると定義し、朝日村 DXWG を設置して各課が抱えている課題や今後の施策について庁内の幅広い視点から検討し、全庁的なDXの認識共有と推進をはかることであります。

後ほど県さんからも説明があると思いますが、DXは地域の課題解決のために推進するということになっております。そこで、朝日村の各分野の課題等を皆さんと検討し、DXをどのように推進していくかということをもまず共有することが重要となっております。

組織は、リーダーとして企画財政課長、構成員として各課から2名の方に出席いただいております。

出席いただいたメンバーの名簿は資料最後にあります。

検討内容であります。各分野の検討であり令和4年度のスケジュールを見ていただきますと、本日、第1回はDXの概要。11月までに7回を予定しております。

医療、福祉、公共交通、農業産業、防災、地域社会等ということで、課題とDXの活用について検討を重ねていきたいというものであります。

最後の目標と致しましては、11月に朝日村DX推進計画をまとめ上げるということになってございますのでよろしくお願いいたします。

以上、朝日村DXワーキング・グループの概要であります。

何か質問はございますでしょうか。

では、長野県さんから説明を頂きますが、途中質問等ありましたら、お手元のマイク利用していただいで質問をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、「長野県におけるDX推進について」ということでお話をいただければと思います。

3. 長野県における DX 推進について

講師：長野県企画振興部 DX 推進課 清水 政善 氏・檀原 正樹 氏
長野県市町村自治振興組合 電子自治体企画・推進部門
大塚 政志 氏・池上 和真 氏

◇ 県 DX 推進課 清水

はい、改めまして、私、長野県庁 DX 推進課の清水と申します、私の方からは長野県における DX 推進について、1 時間 30 分ほどお時間頂いてますので長い時間ですけどお付き合いいただければと思います。

《資料 P2:これまでの長野県の取組 (DX 関連)》

冒頭、これまでの長野県の DX に関する取り組みという一連の流れを簡単に説明をさせていただくのですが、

大きなポイントといたしまして、2019 年に CDO 最高デジタル責任者を設置したというところが大きな発端になっていますね。

副知事に最高デジタル責任者をやっていただいて、組織論的な議論を行うために、いろんな部局の皆さんに参加いただき DX 部門と情報交換を行う先端技術活用推進会議との会議体をセットしたという体系づくりから始まっています。

その翌年、2020 年に、長野県の DX 推進といった大きな話になりますけど、長野県 DX 戦略を策定しました。

こちらが、後ほど詳しくご説明しますが、県として DX をどいといった形で進めていくのかといった推進する実施方針をこの年にまとめました。

昨年度、DX 戦略を推進するための部署として DX 推進課デジタルインフラ整備室という専門の部署を作っています。

今年度ですが、長野県の DX 推進については大きな取り組みがありまして、長野県職員採用する際に、昨年度からデジタル区分という区分での採用を開始しました。

これまでもですね、県職員としては、行政区分、技術区分として機械、農業といった技師をいくつか採っていたが、その一つとしてデジタル区分という区分を設けて、デジタルの専門家職員を採用するというのを昨年度から開始しています。

その第一期生が、今年度から DX 推進課とデジタルインフラ整備室のそれぞれの部署で勤務開始している。

まだ、1 ヶ月ぐらいしか経っていないですが、デジタル職の皆さんバリバリ働いていただいております。

ちょっと先の話になってしまいますが、今年度いっぱい 2020 年に策定した長野県 DX 戦略はいったん期限切れになりまして、今年度いっぱい次期 DX 戦略をどうするのか、5 年後 10 年後を見据えたときどういった戦略を作るべきなのかっていうのも詰めさせていただいて、来年度から次期 DX 戦略が適用になります。

《資料 P3:本日の講演の狙い》

全体的な県の取り組みの流れを紹介させていただいた後で、本日の公演の狙いということでご説明させていただきます。

これから朝日村さんの中で DX をすすめていただくわけですが、DX って何を指すのか、当面何をすればいいのか、といった部分でヒントになるような話が今日できればなと思っています。

《資料 P4:本日の講演の内容》

流れとしては、まず県では DX をどういったものとして理解しているのかという説明をさせていただいた後、DX 推進をするうえでよくでてくるキーワードについて簡単に説明をさせていただきます。

そのあと、国はDXをどう推進しているのか、県のDX戦略の中身、県って結局DX推進で何をしているのか、といった流れで説明をさせていただいて、最後に「明日から何をする」ってことで、朝日村さんはこうして検討会を開いていただいているので、「今日から何をする」でもいいのかもしいんですが、とっかかりを何をすればいいんじゃないのかという部分をちょっと提案させていただこうかなと思います。

《資料 P6:DX って何?》

まず県が DX をどう捉えているかという話ですが、DX がデジタルトランスフォーメーションの略っていうのは、今日ここに参加いただいている皆様には言うまでもないかもしれませんが、まあデジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスの改変を行うことで、下の方に大きく 2 つ枠を書いてあるんですが、単純作業という面倒くさい作業って言うのはもう効率化してしまって全部自動化してしまう。そして、空いた時間、空いた人材をよりクリエイティブな仕事に回すというのが、DX の価値ではないかなというふうに考えています。

《資料 P7:仕事のやり方に例えると》

仕事のやり方にたとえると、まあ昔は起案とか含めて手書きでやっていたと思いますが、今現在はエクセル、ワードといった一人 1 台 PC で作業していると思います。

DX の時代とは、そもそもは、住民の皆さんからいただく申請とかはオンラインで、データで来るものなので自動的に集計されて、決裁とかも電子で行い、そしてシステム上にデータが溜まっていって分析等もできるようになる。そういった時代になっていきます。

《資料 P8:利用者中心の行政サービスのイメージ》

利用者中心の行政サービスとは、その申請だったり住民データがデータとして蓄積されていくことをやっていかなければいけない。

これまで以上に住民、事業者にとって便利となるサービスの提供をすることと、職員の

効率的、効果的業務を実現することが一番重要であります。

たとえばですね、今現在異なる手続きで何度か同じ入力を住民の方にやっていただく場面があると思いますが、今後はもうすでに持っている情報っていうのは、そのデータの中身を連携することで1回入力すれば全部済んでいくようになっていく。、そうしていくべきだというそういう時代になってきている。

あとは記載漏れとか添付ファイルが漏れているような手続きがけっこうあると思うんですけども、そういったものもオンライン申請になっていけば、事前に何が足りないかといったことが分かる状態で申請できるようになりますので、役場にとっても申請者にとってもやりとりは減っていくと思っています。

こういった形でですね、より利用者中心の行政サービスがデジタル化されることで実現できるかなと思っています。

《資料 P9: (参考) デジタル技術の特長を活かすためのポイント》

こちらは参考ということで、デジタル技術の特徴を生かしたポイントを書かせていただいています。こちらは是非本日覚えていただけるとありがたいかなと思うんですが、デジタル技術の特性として、汎用化とネットワーク効果があります。

汎用化とは、そのデジタル技術であったりそのサービスの利用者数が、増えれば増えるほど費用が安くなって効率性が上がるという特製です。

ネットワーク効果とは、そのサービスの利用者が、増えれば増えるほどそのサービスの価値が高まっていく。この2つの特性があります。

1つ極端な例をお話しすると、例えば Google のサービスを使っていると思うんですが、けっこう Google のサービスはほとんど無料で使えたりしますよね。

あのメールも無料で使えるし、Web 会議も無料で使えます。

利用者数が増えれば増えるといった例で言うと、例えば Google map とかカーナビで使ってらっしゃる方がいると思いますが、世界中で膨大な利用者がいるわけですが、かなりデータが蓄積されていますので、その道の渋滞情報とか、この建物に入れる方法とか膨大な情報が蓄積されていることでどんどん精度が上がってきています。

たぶん一昔前に積んでたカーナビとかは、精度で全然歯がたたないと思いますが、そういった形で利用者数が増えれば増えるほど、そのデジタルサービスの価値が上がっていくということがあります。

こういった特徴を生かしたポイントとして、水平連携、垂直連携を行うことによってデジタル技術を使っていくうえで効率化と価値向上を実現できることがポイントになっている。

水平連携とは、

同じ市町村の立場として例えば周辺の市町村と一緒にシステムを使ったり、何か一緒の取り組みを行うとか、そのようなことをイメージしていただければと思います。

それで、垂直連携とは、例えば国の補助金を使うか、県を通し周りの市町村をまきこんでやっていくとか、あるいは、民間企業であったり住民の方々と共同していくといった

形で、異なる人が連携していくことが垂直連携とさせていただければと思います。
こうした水平連携、垂直連携してデジタル技術を使っていくことでより利用者数が増え、費用が下がったり、サービス価値が上がっていくというのは、DXを進めていくうえで意識していただきたいことかなと思います。

《資料 P10:DXに対する理解》

DX に対する理解のまとめですが、デジタル技術を活用することで人が行っている単純作業を無くして、職員の満足度の向上と事務の効率化を実現する。そうした空いた時間で利用者中心のサービスの提供を行うため、人にしかできない想像的な価値のある仕事に注力していただきたい。

ヒントは今ご説明したような特徴を生かした水平連携だったり垂直連携のポイントを押さえていただければと思います。

《資料 P12:〇〇って?》

次に、DX を推進するうえでよく出てくるキーワード 4 つほど紹介させていただきます。

《資料 P13:クラウドって?》～

クラウドという言葉ですね、

こちらは IT システムの利用形態みたいな話です。

このクラウドシステムの利用形態は 10 年ぐらい前から出てきたものですが、以前は、組織の中でシステムを使っていく時、組織の中でサーバーを持ったり、メインフレーム等、大きいコンピュータを置いて、そこへ皆接続して使うといったイメージが一般的でした。一般的というかそれがあたりまえでした。

ですが、クラウド型サービスってというのは、サーバが持っていた機能、サービスがインターネット上に存在しているイメージになります。

インターネット経由で組織から、パソコンからそのインターネットのサーバーに繋いでいって、そこから提供されるサービスや機能を使う、そういった形態をクラウド型サービスと呼んでいます。

クラウド型サービスの何がいい?といった話ですが、最大のメリットは 1 利用者あたりの費用負担の軽減です。

やっぱり各組織の中でサーバーを管理してシステム管理してというのはかなり手間もお金もかかりますが、もうこのクラウド型サービスはインターネット側に繋いでシステムを使うだけになりますので、かなりコスト的にも軽減ができます。

あとは導入時間ですね。

すでに提供されるサービスを使うだけっていう形態になりますので、非常にすぐに導入できるっていうのは効率的な導入ができたり、いらなくなったらすぐ切り捨てることもできる面もあります。

あとは一昔前は、クラウド型サービスというとインターネットにデータを置いておいて安

全なのかといった見方がされていた。

ここ最近では、クラウドサービスがあたりまえになってきているんですけど、実際にはインターネット上に置かれているサーバ、サービスは常に最新のセキュリティ対策が取られていて、大量なノウハウが蓄積していてセキュリティ水準が向上していくという形にアップデートされてますので、むしろ手元にサーバを置いておくより全然安全だったりという特性があります。

あとは、技術的には最新の仕組みが使えるとか、いらなくなったら捨てるし、たりなくなったらまた買い足せばいいといった柔軟性があり、災害があってもインターネット上なので現地とは関係ないといった可用性といったメリットがあります。

こうしたクラウドサービスが出てきたことで IT サービスがどんどん安くなってきていて、無償のツールもどんどん出てきています。

ただ、この無償ツールを提供するクラウドサービスベンダーはやっぱりその分営業経費をかけていないので、使う側で勉強していかないと使えないといった特徴があります。例えば Google の場合でも一つアカウント作るだけで、メールもチャットもファイル共有もできて、スケジュール共有もサイトも作れて動画もできるといったほとんど出来てしまいます。

ちょっと毛色の違う話がでてきますが、Google の話がでたので宣伝といいますが参考情報をさせていただきますが、

実は Google map にバス路線を経路検索に表示するためには、このバス情報フォーマット (GTFS.JP) を整備する必要があります。

これは単純なエクセルみたいなものでして無料でも作ろうとすれば作れますが、これを整備しないと Google map にバス路線を出せないというものになっています。

ちょっとですね、今年度この GTFS.JP。長野県全体で普及促進事業を長野県でやってこうと考えていますので、おそらく 7 月以降に各交通事業者、市町村さんに周知をさせていただくと思うんですが、この GTFS.JP を整備する時点で何をすればいいのか、どう作っていけばいいのかといった操作研修セミナーを開催していこうと思っていますので、こちら是非活用していただければと思います。

《資料 P18:IoT って?》～

続いてキーワードの 2 つ目です。IoT という言葉ですけど

もののインターネットという言葉ですが、言ってしまおうとですね、いろいろなもの、物理的なものやインフラにセンサーを付けて、センサーが拾った情報を、振動の情報、音の情報、不純物が入ったセンサーが拾える情報を、インターネット上でかき集めることで、現場に行かなくても物の異常が検知できるのが、IoT という一般的な使い方になります。

具体的には、発電所、水道施設、道路、公共施設にセンサーを付けて、現場に行かなくても職場でパソコン見てることで、例えば水道で水漏れがおきているとか、発電所のどこの設備が正常に動いていないといったそういった情報を、センサーでインターネット

で拾ってくることができる。そういったものがIoTになります。

IoT といった技術は結構前からあるののですが、技術的には実現可能なものですが、やっぱり物理的なセンサーを付けて行ったりしないといけないって部分とかもありますので、コスト面で導入しているところもあれば、ちょっとまだ導入出来ていないというのが現状でございます。

《資料 P21:5G って?》

続きまして、5G ですね。

第5世代移動通信システムの事を5Gと呼んでいるんですが、先ほどご紹介したIoTをすすめていく上では重要なICT基盤になります。

5G通信って全然聞いたことないといった方はいらっしゃらないと思うんですが、結構、一般的にイメージされている5Gはすごく早いスマホの通信といったイメージが一般的かなと思います。

それも、5Gの1面としてこの超高速といった特性は、間違っなくそういう特性もあるんですが、社会的なインパクトがより大きい特性が別で二つあります。

一つが超低遅延という特性です。

こちらは通信する際にこの通信を使っている人がほとんどタイムラグを意識することなく、例えば遠隔地にあるロボットを操作できるとか、遠隔地からロボットを介して手術がおこなえるとか、こういった繊細な作業はどうしても操作する際に1秒2秒経ってから画面に反映されるというのは、とても話にならなく今まで出来なかったけれども、超低遅延はロボットを動かしたといったところで社会的インパクトがあります。

もう1点は多数同時接続。スマホ、PCだけじゃなくいろんな機器がインターネットに接続して、より多くのセンサーが接続できるという特性があるので、IoTの基盤として多数接続がポイントになってくる機能になります。

《資料 P22:(参考)5G 状況》～

こちらですね、携帯のキャリアさんの5G対応状況です。

載せてる情報が古いんですが各社順次整備を進めてきている状態です、今の岸田内閣になってからデジタル田園都市国家構想という構想を掲げていますが、その中でも5Gの整備を進めろと号令がかかっているんで、各社整備が進んでいます。

5Gのまとめということですが、あったらいいと言いますかあるに越したことはない技術にはなるんですが、正直ですね5Gが無いとどうしてもできないというのは、ホントに最先端の産業分野の機械などといった分野になってまして、あまり行政、準公共分野などで5Gが無いとどうしてもいけないってことは無いんですよ。ですから無くてもDX自体はすすめられる技術になります。

《資料 P24:AI って?》

つづいて AI です。AI という言葉自体はかなり昔からある皆さんご存知だと思うんですが徐々に現実化してきてる。

言語・理解・推論・問題解決などの知的行動を、コンピューターに行わせる技術を AI と呼んでいる。最近は特に文章を作ったり、文章作成するという部分で AI が現実的に利用可能な技術になってきています。

《資料 P25: (参考) ある AI 音声文字起こしの例》～

これは例でして、ある AI 音声文字起こしツールの例なんですけど、オリジナルの発言内容を間違っただけで変換してしまう所が赤字なんですけど、ほとんど、条件にもよりますが高い精度で文字起こしできるようになっていっています。

なので、こういった言語分野とかうまく工夫すれば、実際に使える水準まで AI といった技術は到達してきています。

《資料 P27: 本日の講演の内容》

はい、続きまして、国はDXをどう推進していくかについて説明をさせていただきます。

《資料 P28: 1. 行政のデジタル化の推進 一国の動向》～

大きな話として、ちょうど 1 年ぐらい前 5 月 19 日に、デジタル改革関連法という法律が公布されました。

これをとおして行政事務、行政サービス、民間、準公共部門の DX への取り組みが本格的に始動されたのかなというふうに思っています。

大きな動きとしては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で、標準化が義務化されたガバメントクラウド整備が進んできています。

こちらは政府が用意する大きいクラウドのシステム基盤ですが、国はもちろん、地方公共団体に使うようなシステムを全部国が基盤を作ってくれるんです。地方公共団体はそのサービスに接続して使いに行くだけでいいようにしようと国が進めています。

こういったものがガバメントクラウドです。

ほか「デジタル手続法」により義務化ということで、31 の行政手続きがオンライン化されることが義務化されています。

あとは民間、準公共部門の DX 推進という意味では、デジタル庁の業務として正式に明記されています。

ガバメントクラウドは、主にマイナンバーを使うような基幹系業務であったり、そういったものと密接に連携する業務のために優先的に作られています。

昨年度から先行事業がおこなわれてます。

ガバメントクラウドは徐々に作られてきてまして、一部の手続きも作られている状態です。先行自治体だけが使っている状態です。

令和 5 年から 7 年くらいに地方自治体のガバメントクラウド上へのシステム移行を本格化させる予定になっていますので、政府の計画では令和 7 年度末には原則すべての自

治体がガバメントクラウドを使うという予定になっています。

続いて行政手続きのオンライン化の話です。

オンライン化が求められる31 手続きを一覧として書いていますが、デジタル手法によってオンライン実施を原則化されています。

こちらも原則論ですが、4 年度末には全部の自治体でマイナポータルでのオンライン手続きができるようにしなければならないということになっています。

《資料 P31: デジタル田園都市国家構想推進交付金 TYPE1》～

つづきまして、デジタル田園都市国家構想という言葉が出てきたんですが、これまで紹介してきた内容は菅内閣時代の取り組みでしたが、デジタル田園都市国家構想交付金というのは、今の岸田内閣で出てきた話と覚えていただければと思うんですが、この交付金は、デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取り組みを応援する補助金です。デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取り組みに補助がおこなわれるんですが、この補助金には TYPE1.2.3 と3種類用意されています。まず TYPE1 ですが、このタイプはこれまでの国のスタンスがちょっと変わってきたと思われる交付金なんですが、他の地域ですでに確立されている優良なモデルを活用した実装の取組みに対する補助、これが TYPE1 です。

どういうことかというとですね。

どちらかと言うと、これまでの政府の地方自治体のデジタル化の支援は、すごい先進的なことをやろうとしている尖った取組みに対する補助といった考え方が多かった。この TYPE1 は他の地域でやっていることを真似するだけで交付金出しますよといった建付けになっているんですよ。ですから他で実現化されている取組みを自分の自治体でもやりたいといった取組みに対して、補助率 1/2 で補助金を出す。そういった事業が TYPE1 になります。

こちらに書いてるんですが、今年の2月にデジタル田園都市国家構想交付金の募集がありまして既に交付決定がされているんですが、県内市町村の TYPE1 に応募した採択率は100パーセント。全額採択されています。

言い方よくないんですけど、申請すれば補助金だしますよ的な勢いで補助金を用意されています。

そこで、来年再来年にこの TYPE1 が用意されているかは分からない部分もあるが、おそらくこのデジタル田園都市国家構想自体は岸田内閣の国家戦略として続いていくものとなるかと思いますので、今後の財源の有力な選択肢の一つになっていくものと思っています。

参考に、TYPE1 の全国の採択状況ですが、全国 719 事業 121 億円。自治体自身の DX、教育、健康分野が多い傾向がありました。

《資料 P33: (参考) TYPE1 の県内市町村採択事業一覧》

県内市町村の TYPE1 採択一覧がこちらです。

松本市、上田市といった大きな市もありますが、一方で町村も採択されています。規模に関係なく取り組みさえあれば採択されている実態になっています。

《資料 P34: (参考) デジタル田園都市国家構想推進交付金 TYPE2 / 3》

今まで紹介したのが TYPE1。TYPE2,3 について簡単に紹介させていただきます。

TYPE2,3 はかなり高レベル、且つ全国的に先進的な取り組みだけを対象としている交付金です。TYPE1 とは全く逆の性質のものとなっています。

具体的には、オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービスの連携にも取り組むもの、というのが最低条件になっているので、例えば交通で DX を使おうといった単体の取組では採択されません。交通 DX で得たデータと医療 DX で得たデータを活用して、交通、医療の最適化をどちらにも生かしていくといった複数分野にわたってデジタル化が連携していないと、採れない交付金でかなりレベルの高いものになっています。

《資料:マイナンバーカードを用いたオンライン申請の進化》

あと国の大きな動きの一つとして、マイナンバーカードを用いたオンライン申請の進化です。

皆さん、マイナポータルはご存じだと思いますが、行政手続きの検索だったりカードを使ったオンライン申請などワンストップサービスが提供されています。

一昔前はこのマイナポータルはイマイチ、あまり何もできなかったんですが、結構最近では機能が充実してきているかなと思ってまして、特に外部ウェブサイトへつなげて便利に使われるようになってきています。

たとえば確定申告する際に使う納税システム「eTax」との連携、e-私書箱といった民間企業が用意しているシステム連携することで、例えば私もふるさと納税で確定申告したんですが、確定申告したデータがこの民間企業が用意した e-私書箱に入っていてそれが自動的に e-Tax に連携していて、マイナンバーカードを読み込むと必要な事項が e-Tax に出てくるといったようになりかなり便利に申請できるようになっています。

だいぶ機能的には充実してきている部分もあると思います。

《資料 P37:国のDX推進のポイント》

国の DX 推進のまとめになりますが、

行政事務分野のみならず、民間・準公共部門の DX を推進しているってことですね。その一つの財源措置として「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等による財政支援がおこなわれています。

あと、「自治体情報システムの標準化・共通化」と「自治体の行政手続のオンライン化」については、法律で対応を義務付けられました。

そして、マイナンバーカードを用いたオンライン申請は、ますます便利になってきています。

大きなポイントはこのくらいと思います。

《資料 P38:本日の講演の内容》

続きまして、ここから県の話に入っていきますが、長野県 DX 戦略のポイントは？について簡単に説明させていただきます。

《資料 P39:長野県 DX 戦略》～

長野県 DX 戦略自体は令和 2 年 7 月に策定されています。

これはご存じでしたかね、あまり意識されていないでしょうか。こういった戦略で県では DX を推進しています。

この DX 戦略の中で大きく二つの柱で DX を推進していこうと建付けにしています。

一つは「スマートハイランド推進プログラム」ですが、こちらは要は県民生活と行政の DX を推進するということで、行政が主体となって DX をすすめていこうと「スマートハイランド推進プログラム」として定義しています。

こちらが行政の話ですが、もう一つが「信州 IT バレー構想」。こちらは民間企業が主体で産業分野の DX をすすめていこうと枠組みです。

行政と民間のそれぞれのエンジンで DX を推進していきましようということどちらかが欠けないようにという建付けで作っています。

行政が主体となってすすめていく「スマートハイランド推進プログラム」は 7 つのプロジェクトを掲げていまして、行政事務、教育、インフラ、防災、キャッシュレス、地域交通、医療。それぞれ 2022 年までの達成目標を掲げてそれに向けて動いてきています。

《資料 P42: (参考) スマートハイランド推進プログラムの着眼点》～

ポイントだけ紹介しますが、「スマートハイランド推進プログラム」を勧めていくうえで着眼点として 1 番重視してるのが、県内 77 市町村の協働ということでございます。

正直ですが、長野県内の市町村さんでかなりで DX をすすめられている市町村さんがいらっしゃるしまして、例えばお隣の塩尻市さんは自動運転も走らせて全国的にも尖っていることをやってたりするんですが、そういった先端的な市町村がいる一方で、なかなか DX がこれからという市町村もまだまだ沢山いらっしゃいます。

こういった中で県が DX 戦略をすすめていく最大の価値とは、やはり先端的な市町村がやっている取り組みを皆さんと情報共有したり連携しながら取り組んでいく場を作っていくのが県としてやるべきということで、県内 77 市町村との協働を一番重要視しています。

その協働をやる枠組みが「先端技術活用推進協議会」ですが、これは県と市町村が共同業務として ICT システムの共同利用を推進するための協議会です。

県の DX 推進課が事務局をやってるんですが、県内すべての市町村 77 市町村、10 広域、自治振興組合の 89 団体が協議会に参加して、例えば、先進的な事例、先進的な市

町村さんの事例の情報共有とか、あとシステムの共同調達に向けた仕様検討をおこなうと場としてこの協議会を設置しております。

この活動内容につきましては後ほど詳しく紹介しようと思います。

《資料 P44: (参考) 信州 IT バレー構想》～

DX 戦略のもう一つの柱「信州 IT バレー構想」です。

こちらは産業分野の DX ですが、大きく 3 本柱の取り組みを行っています。

1 つが「IT ビジネス創出・誘発」です。長野県内 IT 企業の高度化ですね。世界で戦っていけるような IT 企業を作っていこうという取り組み、外部から IT 企業を呼んでくる取り組みです。

2 本目が「産業 DX 推進」。産業分野での IOT、AI の活用、それに限らず農業、林業、観光業といった各産業分野での DX をすすめる補助金とか専門家を派遣することをやっています。

3 つ目が「人材育成・確保」で、

IT ビジネスの創出誘発、産業 DX をすすめていく上ではデジタル人材を育てて確保する部分があります。

今、全国的に IT 人材が不足していると叫ばれていますが、そういった先端技術を使いこなすトップ人材の育成と誘致をこの IT バレーの中でやっている形になります。

この 3 つの取り組みの相乗効果を出して、長野県での IT 人材と IT 産業を集積していこうという取り組みが「信州 IT バレー構想」とご理解いただければと思います。

ここで「信州 IT バレー協議会」を設置しています。

こちらは民間主体の取り組みということで県も入っていますが、IT 企業、大学、銀行などそういった民間団体、教育機関が入って一緒にすすめていこうと活動を行っています。

《資料 P46:長野県DX戦略のポイントは?》～

長野県 DX 戦略のまとめでございます。

県内産業、県民生活及び行政サービスの DX を目指すため、どこかの分野が欠けないように全分野を対象とした戦略を策定しました。

デジタル技術の特長を最大化するため、県と 77 市町村が協働（水平連携・垂直連携）を意識して DX を推進しております。

《資料 P47:県のDX推進って何してるの?》～

ここからは、「県の DX 推進って何してるの?」について説明させていただきます。

先ほどご紹介した「スマートハイランド推進プログラム」の中の「スマート自治体推進 PJ」についてご紹介します。

まずは長野県自身の県庁内の DX の話をさせていただきたいと思います

昨年度、DX 推進課とデジタルインフラ整備室の DX を専門に推進する部署を 2 つ設置したと冒頭に説明しました。

このDX推進課とは、今までのデジタル活用を推進するだけの部分へ業務プロセス改革の権限を持たせてできたのがDX推進課になります。要は、DX推進課の権限としては、デジタル技術を活用して庁内の業務プロセスをどんどん変えていくようなミッションを与えられた課ということで、それまでの業務プロセスはその専門の課がやっていたが、デジタル技術を活用して働き方ごと変えていいといった権限を与えられたということになります。

もう一つのデジタルインフラ整備室ですが、情報システムの調達機能を集約してできた室になります。

今までは庁内のいろいろな課がシステムを調達して、そんなに専門家でない人たちが予算を使い調達し運用してきたが、大型情報システムはこのデジタルインフラ整備室がとりまとめて予算確保から調達までやるっていう機能を集約しました。

各課にもっていた人ごと引っ張ってきてデジタルインフラ整備室に集約しています。

何がいいかというと、やはり、専門部署にシステム調達や予算確保を集約することで、より適正なシステム活用、調達ができるってこともありますし、単純に庁内の調達事務の効率化ができるという2つの大きなメリットがあるかなと思います。そしてできたのがデジタルインフラ整備室になります。

《資料 P50: 庁内業務の ICT 活用支援》～

こちらは庁内業務の ICT 活用支援で DX 推進課が行ってる活動内容を紹介させていただきます。

例えば、各部局で繰り返し作業が多くてミスも許されないので大変といったことがある。そういったことに RPA、ロボットを使って自動的に処理するというような導入支援をおこなっています。

あと、同じような問い合わせを効率化したいといった部署には、チャットボットといったチャットであらかじめこういう質問がきたらこういうふうに返すといった定義づけをすることで、質問がきたら自動的に返してしまうのがチャットボットですが、それを導入することで問合せ対応を自動化させることをやっています。

あと、電子申請を作りたいんだけどといった部署には一緒につくってあげたり、会議の議事録作成にものすごい時間がとられてしまうといったことには、音声文字起こしツール（AI 音声文字起こしツール）を使って文字起こしを自動でおこないますよと、機器を貸し出しています。

成果については断片的なんですけれども、例えばこのロボティクスオートメーション（RPA）の導入支援によって143時間の作業軽減ができていますし、会議録作成システムについては40パーセントくらい減少できたということで実際に効果がでてきています。

その他庁内DXの取組の成果という点では、押印廃止がだいたい93パーセント、手続きのオンライン化は39パーセント、組織内の電子決済は100パーセント達成しています。

これらの副次効果だと思いますが、用紙類の削減では 28 パーセント削減できてます。

《資料 P52:長ながのデジタルワークプレイス（NDW）の導入》～

次に「ながのデジタルワークプレイス」について説明させていただきます。

実は今年度、長野県職員の働き方というのは大きく変わる予定です。

この「ながのデジタルワークプレイス」といったシステム基盤は働き方の基盤で今年度運用開始。7 月までに各課へ順次を導入していく予定になっているんですが、これが、これからの新しい働き方を実現するこれからの職場と定義づけています。

具体的には主に 3 つの取り組みを行ってるんですが、

1 つは「いつでもどこでもテレワーク」ということで、各職員それまでも 1 人 1 台パソコンがあったんですが、実はもうこのパソコンにデータが一切入っていない状態に移行します。

データが入っていないのにどうやって仕事するのかと思うんですが、データが入っていないパソコンからネットワークを接続して、ネットワーク上にある仮想的なデスクトップに繋いで仕事をするという環境に今年度から切り替えていきます。

これが何かといいますと、例えば今日は私も自分のパソコンを持ってきているんですが、このパソコンを落としてしまう可能性もあるんですが、ここにデータが入っていれば情報漏えいといったことになってしまうんですが、それがなくなっています。このパソコンはネットワークに繋がっていないと何もできないパソコンになっていますので、例えばこのパソコンを落としても情報漏洩するものは何もないといった状態になりますので、安全に持ち運びできますし、庁内のどのパソコンから入っても同じ環境にアクセスでき、どのパソコンから入っても自分のデスクトップがでてくるようになりますので、かなり職員の働き方としては変わってくる見込みです。

もう一つ大きいのが次世代コミュニケーションツール_Microsoft 365 というクラウドサービスを今年度導入しています。

こちらは、Web 会議、チャット、スケジュール共有、ファイル共有編集とかいう機能が詰め込まれていてそれぞれが連携しているサービスになっていますけど、これによってかなり職員同士のコミュニケーションへの改革をしていこうとしています。

庁内 LAN の無線化という点は、庁内のネットワークを無線 LAN で接続するとしていますので、どこか会議室に移動して、会場をするときもネットワークが途切れることなくいつものとおり仕事ができる環境になります。

この「ながのデジタルワークプレイス」をフル活用して、コミュニケーション活性化をさせながら業務の活性化を図っていくという新しい働き方というのを定義しています。これにネクスタと名前をつけているんですけども、次世代の職員の働き方ということでプロジェクトネクスタと呼んでいます。

これがですね、先ほども冒頭紹介した Microsoft 365 のサービスを使うことで、例えば Web 会議が入ってますので会議をやっている時でも、在宅勤務の職員も自宅からパ

ソコンにつないで、仮想デスクトップに接続してオンライン会議に入る、自分のパソコンでオンライン会議で他の職員と話ができるといった環境になってますし、これまではここにも書いてありますが、いちいち電話をかけて「・・・いらっしゃいますか？ またあとでかけます」とそれまではやっていたんですが、今はスケジュール共有されていますので事前に会議中、今予定がはいつていると事前に見ることができて、仮に予定が入ってなかったとしても、隣の人としゃべっているか、ちょっと席を外しているかもしれないということあると思うんですが、ちょっとチャットで「こういう件で相談があるんですけど」といったチャットをしてあげれば、相手は都合のいい時に返せるんですね。そのまま電話で話してみたいとかって思ったら、そのままシステム上でビデオ通話ができるので電話する。さらに電話の中では資料の投影とかができますので、画面を共有して、見てもらいながら相談ができたりと、そういった形でかなり無駄な時間が削減出来たりとか、効率的な働き方ができるということで、こうしたネクスタという働き方を今年度浸透させていきたいと思っています。

このネクスタを実現する庁内の行動ルールを庁内で設定して庁内で周知している状態です。

例えば、組織内コミュニケーションルール。

これはですね、結構保守的なルールがこれまであったりしてましたので、上の人に話かけたりする時は対面でいかなければいけない文化があったりしてた部分があるんですけど、もうチャットファーストといった形で、とりあえずチャット投げていいですよ、上司もこれで怒ることもないと定義して徹底したりしてる部分があります。

あと文書のルールとかもそうなんですけども、さきほど紹介した Microsoft 365 上にファイルを置いておくと、他の人と複数人がリアルタイムに同時に編集できたりするんですよ。ワード、パワーポイントのファイルを上げておいて誰かが編集しているのをリアルタイムで見ながら、違う所を編集するといったリアルタイム同時編集ができたりしますので、非常に文書が作成しやすくなっているんですが、そういう部分と公文書を保存する場所を分けるルールを作ったりと、できるだけ Microsoft 365 に公文書以外は載せてしまって、ここで効率的に文書を共有しながらファイルを作っていくましようといったルールを作っています。

「資料作成・決済の効率化ルール」と関係するんですが、県庁内で資料を作って上司に見せてまた上の上司に見せてとやっていくときに、文書をつくり込んで完成させてから見せないと怒られるような文化があったんですが、そこはそんな非効率なことはやめて作成途中の文書から上司に相談しながら進めたり、Microsoft 365 の共有を利用して一緒に編集していくくらいの勢いで、情報共有しながら進めていった方が効率いいでしょうと、資料作成ルールを今後していましようルール付けしています。

《資料 P55: (参考)「ネク★ナビ」の基本コンセプト》～

こうした行動ルールを普及していく上で一番大事なのが、心理的安全性の確保が 1 番大事なポイントになります。

新しい働き方を支えるための基本コンセプトということで一番左上に書いてあるんですが、心理的安全性の確保とは安心して何でも言い合える関係性を庁内に作っていきましょうとしています。つまり、作りかけの資料を上司に見せると怒られるのでは、いきなり他の課の人にチャットしたら怒られるのでは、といった、何かこう言ったら言われるのではないか、否定されるのではないか、といったのがあると働き方改革ってコミュニケーションができてなく絶対にすすみません。ですから心理的安全性の確保は庁内、特に上司の方含めて確保することをコンセプトの一番大事なところとしています。

デジタルファーストは、「紙」中心から「電子」中心へ、コミュニケーションにもデジタルツールを積極的に活用していきましょうと方針を示しています。

オープン&シェアはですね、コミュニケーションはオープンな場で知識や資料はどんどん共有して、組織の中でオープンに議論していきましょうと風土をつくっていかうとしています。

こちらは参考までに、ながのデジタルワークプレイス(ネクスタ)のスケジュールです。ポイントは「デジタルワーク推進役・推進員」という各課室に必ず一人「ながのデジタルワークプレイス」を推進する人を置くように徹底しています。

研修をうけた職員を一人置いて啓発していく人を各部署でやっていかうとしています。ここまでが、県組織のDX推進について説明させていただきました。

《資料 P57:県と市町村の連携強化》～

ここからは県と市町村の連携強化について説明させていただきます。

まず昨年度やったことですが、市町村の情報システム共同化を推進いただいている市町村自治振興組合さんにですね、事務所を物理的に県庁内へ移していただきました。そのほか人材の交流をしていただいています。振興組合さんにはシステムの利用共同調達を推進していただくと同時に、各自治体のシステム担当者の人材育成とか研修とかセミナーを開いていただいています。

あと、長野県内の自治体がDXをどんなことをやっているかわからない、全然見える化されてないと良く言われていました。

それに対する対応ということで、昨年に自治振興組合さんに長野県 DX ウェブサイト_長野県内の自治体がDXをどんなことをおこなっているかといったまとめサイトを作っていただきました。そういった情報発信、情報共有の推進をいただいています。

《資料 P58: (再掲) 県と市町村による先端技術活用推進協議会》～

こちら「(再掲) 県と市町村による先端技術活用推進協議会」ですが、先端技術活用推進協議会をとおしてICTシステムの共同利用を推進していますが、昨年度の活動状況としては、行政事務分野でのWG懇談会を開催するとともに、県民生活分野でのWG、勉強会をいろんな分野で開催しつつ連携をすすめてきたところでございます。

先端協議会の主な成果ということで、システムの共同利用の観点でいうと、行政事務分野 AI 音声文字起こしツールの共同調達、内部事務系システム、チャットボットの共

同調達とかをやっています。県民生活分野でいうと、市町村と県による協働電子図書館の共同調達、長野県自治体職員向け cmap、cmap とは洪水予測・自然災害被害予測サイトを県内自治体職員の皆で見ませんかということで共同利用の体制が整ったということが、昨年までの成果となっています。

《資料 P61:市町村行政事務 DX の推進体制》～

次に、市町村行政事務 DX の推進体制についてですが、先端技術活用推進協議会の下にですね組織改革、業務の改革の推進していくような部署の皆さんにお集まりいただく「自治体DX推進懇談」というグループ（チーム）を作っているのと、実務を進める場として実際「AI 音声文字起こしツール」とか「RPA」を一緒に共通化しませんかといったことを検討する WG「自治体DX推進WG」を設置して調査、研究とかはこちらで行っている体制ですすすめています。

他に、先ほど行政手続きのオンライン化が義務化されたとお話ししたんですけど、そういった手続きのオンライン化だったりシステムの標準化については、自治振興組合さん中心に検討会を開催していただいてまして、こちらで皆で情報共有しながら行政手続きのオンライン化をすすめていきたいと思います。

こちらにも紹介した「自治体DX推進懇談」と「自治体DX推進WG」の中身です。参考までに資料をご覧くださいと思います。

こちらもご参考ですが、行政事務DXの中では国事業の積極活用とかも行っております。総務省の委託事業に市町村さんと一緒に採択されたり、ガバメントクラウド先行事業に須坂市さんが参加してますのでその協力といったこともおこなっております。

《資料 P64:（参考）入札・契約手続オンライン化推進事業》～

ほか共同調達関連としては「入札・契約手続オンライン化推進事業」をやってまして、入札参加資格申請窓口の設置とか、電子入札の推進につきましては 31 団体が一緒にすすめておりますし、契約も電子上でやってしまおうと電子契約サービスを 22 団体がすすめているという状況でございます。

ここからが県民生活分野の話になります。

まず市町村と県による協働電子図書館ということで、こちらの元の背景といたしましては、コロナ禍、台風 19 号の災害であったり各市町村や県立図書館も休館してしまったり本来の機能が果たせないといったことが、ここ数年起きています。

もし、リアルな図書館と電子図書館、インターネット上で本を借りて読んで返すといった電子図書館があれば、緊急事態宣言、コロナの影響を受けずにユーザーさんに本を借りていただける。あとは、音声読み上げ機能がついていたりするので、これまで視覚障害とかお年寄りでもかえって読みやすいサービスを提供できたりとかといった特性があるということもあります。

あと、どうしても電子図書館サービスは各市町村さんの単位でプラットフォーム、サイトを構築するお金がかかってくる部分もあったりしますし、なかなか単独で入れて運用を

維持していくっていうのは厳しいとコメントをいただいていた部分もありますので、それなら市町村と県と一緒に電子図書館をやってしまおうというのがこの事業になります。

大きな枠組みとしては、この電子図書館のサイト、言ってしまうえば本棚は県立図書館で作って、そこに載せる電子書籍のコンテンツは77市町村で分担して購入しようというのが「協働電子図書館」の枠組みとなっています。

こちら8月にサービス開始予定と書いてはありますが、市町村自治振興協会の宝くじ助成金が採択となりましたので、今年度全市町村と県立図書館が協力してすすめていくという建付けでスタートできる予定になっています。

電子図書館がどういうものなのか、参考です。

ネット上で本を貸して、借りて読んで返せるといった仕組みになっております。

《資料 P67:長野県スマートハイランドデータ連携基盤構築事業》～

続きまして、長野県スマートハイランドデータ連携基盤構築事業ということで、これはかなり込み入った話ですごいごちゃごちゃしているんですけども、現時点で長野県がこういった基盤を作ろうとしているという、参考までにご紹介をさせていただきます。県民生活向上に資する県と77市町村のデータを活用した新サービス創出できる基盤となるものとして、県内各自治体等が個別に持っているデータ、例えば雨量、水位データ等のこういったデータを1か所にかき集めてきて、それを自治体が使えるようにしてあげる。そういった「データ連携基盤」を今構築しようとして動いております。とっかかりとして今考えているのが、東京大学とあいおいニッセイ同和損保等との共同研究で、30時間前の災害予測をやっていこうと共同研究を長野県でしております。その中で河川の水位情報・雨量計の情報があるとより正確で精度の高い予測ができるのではということで、そういったデータを入れる場所を用意することが発端になっているんですが、そういったデータ連携をこの連携基盤では行っていきたいと考えております。ただゆくゆくは、交通、医療だったりいろいろなデータを連携できるように連携基盤を整備していこうかという想定ですすめている事業にはなります。

《資料 P68: (参考) API とは?》

次に、「API とは」?といきなり書いてあるんですが、今ご紹介したデータ連携基盤という県内自治体さんが持っているデータを1か所に集めてくるわけですが、集めてきたデータを民間企業とか住民の皆さん、学術機関で使っていただくためには集めたデータを使っていただける形に提供していかなければいけない。そのデータを連携する仕組みとして考えているのが「API」ということで、国民といいますか県民の皆様、民間の企業とかが、データ連携基盤で集めたデータを使っていけるように整備していこうかなと考えております。

《資料 P69: (参考) 予測データ活用型流域治水に関する勉強会と「長野県内自治体職

員向け cmap」》～

今紹介してしまったんですが、30 時間前に洪水予測可能なシステムと、リアルタイム自然災害被害予測サイトを組み合わせた「長野県内自治体職員向け cmap」というサイトを作っております。30 時間前からどこどこで洪水がおきそうだというような予測をされるサイトといったものですが、県内自治体の皆さん一緒に使いませんかと案内しているところです。こちら興味あればご参加いただければと思っております。

ポイントと言いますか一点注意点がありまして、30 時間前から予測できると話をしているんですが、実は今の法律上は洪水予測は国の機関（気象庁）しか行えないといった法律になっています。ほんとは 30 時間前から洪水予測ができれば住民の皆さんへ周知したいのは山々なんですけど今の法律上はできないということで、今考えているのは提携している自治体さんのみ 30 時間前の予測を見ることができて、それを基に行政としての動きを考える時間を確保するといった使い方を想定しています。

例えば、台風 19 号の時は、長野市で新幹線が水につかって大損害だったことを皆さんご存じだと思うんですけど、そういうのがもし事前にわかっていたら、新幹線を事前に避難しておいた方がいいですよといった動きに役立てるんじゃないかということでこういったサイトを作っております。

ただ、これをどう使っていくのがいいのか、逆に、どういう情報をもっとあるといいのかというのはこれから作って皆で一緒に考えていく、その為の共同研究ですので、いきなり役に立つというよりは県内自治体の皆さんに入っていていただいてディスカッションしながら作っていかうと考えています。

こちらはその中心の東大の先生の情報です。

《資料 P72:その他の取組と R4 年度取組方針》～

その他の取組と R4 年度取組方針ということで、水道分野の動きを紹介させていただくと水道事業の業務効率化・収益改善策に資するソリューションの無償トライアルの案内をさせていただいております。伊那市にて 4 月から今トライアルをやっているところでございます。

これがどういうものかということ、水道施設での水漏れがおきたらどうなるかといったソリューションです。今までは水漏れがおきていると水道事業の収益性が悪かった部分があったようですが、そこをセンサーをとおして水漏れを検知することで収益を上げる実証をやろうとしております。

こちらが水道事業ソリューションのご紹介です。こんなグラフのような形で水漏れがしたらグラフが異常に跳ね上っていたりといった検知できるものになっています。

《資料 P74:誰一人取り残さないデジタル化の推進（デジタルデバイド対策）》～

次に、誰一人取り残さないデジタル化の推進（デジタルデバイド対策）ですが、DX をすすめる際一番住民の皆さんが気にされることですね。長野県議会でも何度も聞かれたりします。

要はですね、デジタル化が進んでいく中デジタルが使えない高齢者をどうするんだといったそういう話です。

総務省の事業でデジタル活用支援推進事業が昨年度開始されています。

これがどういう事業か一言で言うと、高齢者の皆様のスマホ教室をおこなう事業者に対する10/10全額補助の事業になっております。

補助対象が自治体と連携した事業者ということで大きなポイントなんですけれども、自治体自身への補助ではないので自治体としては予算要求しなくていい、自治体がやることは、地域で先生になってくれる人(プレイヤー)になってくれる方を探し声掛けして、協力体制すれば、例えば事例として商工会、ケーブルテレビさんにセミナーを開いてもらったりするとか、こういった業者さんにスマホ教室を開いていただいて、費用は全部総務省がだしてくれるといった事業です。

高齢者の皆様がスマホを使えるようになったりデジタルデバインド対策の点で非常に有効な事業ですので、今年度も事業の勉強会を開催させていただきまして、36自治体の参加をいただきました。

令和4年度の申請は終わってしまっている状況ですが、おそらく来年もこの事業はでてくると思います。

これは昨年度のデジタル活用支援推進事業の実施自治体の一覧です。

地域連携型が、ケーブルテレビや商工会にやっていただくパターンですけれども、9市町村さんにやっていただいてまして市だけでなく喬木村&豊丘村、小谷村という村の皆さんも連携するプレイヤーを見つけてスマホ教室を開くといったことをやっています。

《資料 P76:消防団業務システム化勉強会 (WG)》

続いて、消防団業務システム化勉強会ということで、

国が消防団員の処遇を改善するために、これまで団の単位で支払っていた報酬を団員個人に支給するというような基準が策定されました。これを受けて、市町村さんでは各消防団の出動人員を正確に把握していかないと報酬の支払いが困ってしまうことが予想されています。

これを受けて塩尻市、佐久市さんが消防団の出動管理を効率化するシステムを導入し負担軽減が図れている事例がありますので、消防団業務システム化勉強会の狙いというのはこの塩尻市、佐久市がやっているようなことを皆で一緒にやりませんかといことを声掛けしていくのが勉強会、WGになります。

先々週にこの勉強会を開催し、54団体が参加しWGに入りたい団体を募集している状態です。

《資料 P77:県の行政事務・県民生活分野のDX推進のポイントは?》

だいぶ長くなりましたが、県の行政事務・県民生活分野のDX推進のポイントのまとめになります。

まず第一歩として、DX推進体制を県自身がちゃんと整備して、県庁内事務DXに挑戦

しているところでございます。

行政事務・県民生活分野の DX を進めるために、自治振興組合さんを中心に市町村との連携を強化しております。

先端技術活用推進協議会の枠組みを活用しながら、DX 推進ノウハウの共有や情報システムの共同利用を推進していきたいと考えております。

市町村の皆様には、法令で対応を義務付けられている「市町村の行政手続のオンライン化」「自治体情報システムの標準化・共通化」に加えて、職員の負担軽減や事業者・住民サービス向上への挑戦を期待しております。

《資料 P79：まず何をする？》

最後に、明日から、今日からの何をする？という話ですが、

まずはやっぱり DX 推進体制の整備をしていただくのがスタートかなと思います。

朝日村さんはこうした WG 検討会が開かれているのでもう整備されたということかなと理解しているんですけども、組織のトップもコミットした推進体制を作っていただくのがスタートかなと思います。

大きく書いてありますが「トップが当に丸投げすると失敗します！！」

デジタル推進担当の設置と書いてあるんですが、まずは、若手（Z世代等）、学生のころからスマホを使いこなしている世代の方々を是非巻き込んで、彼らのセンスを活用していただければと思います。

私も 36 歳なんですけれども最近入ってくる若い世代の方を見ていると、スマホの使い方がビックリするくらい私と違うと驚いたりします。

実際、若い方はかなり独自のセンスを持っていらっしゃる方いますので、是非そういった方をデジタル推進担当として活用していただくのがよろしいかと思います。

あとはですね、「内部事務、特にコミュニケーションの効率化」をまずやっていただいて、出来た余裕で「デジタルを活用したサービス創出」の順番を意識して推進するのがいいかなと思います。

いきなり「デジタルを活用した新しいサービスを作れ」と言われると多分業務量として純増になってしまうので、そういった順番のほうが取り組みやすいかと思います。

次にデジタル推進担当を活かすポイントとして、最後に参考情報をさせていただきます。こちらに QR コードを貼っているんですが、youtube の 2～3 分の動画ですので休憩時間などに見ていただければと思いますが、新しいことをチャレンジする際は、グイグイ引っ張っていくリーダーも大事なんですけれども、最初のフォロワーが重要ってことなんです。

どういう事かという、先ほど若手を使うといいといった話をさせていただいたんですが、どうしても新しいことをやろうやろうと一人で言っていると非常に孤立してしまう。周りからいろいろ言われますし反発もおこるでしょう。そういうリーダーの横に「それいいよ！ やってみよう。」と言うフォロワーが一人いることで大分組織内に浸透しやすいですよ。ですから「最初のフォロワーが重要」というのを表しているのも、結構見

ていただくと目からウロコなので是非時間あったらご覧いただければと思います。
では、今日はせっかく自治振興組合さんが出席してますので、自治振興組合の取り組み
をご紹介します。

☆ 県自治振興組合 大塚

《資料 P82：(参考) 長野県市町村自治振興組合について》

改めまして、長野県自治振興組合の大塚と申します。私の方から取り組みについて簡単
にご紹介させていただきます。

組合ですが、平成7年に長野県自治会館の設置及び管理運営を目的として設置されまし
た一部事務組合となります。

平成21年に県内の市町村が行う電子化を推進するため電子自治体推進部門を設置して
おります。

現在、電子自治体推進部門では今年度職員2名増員いたしまして9名で業務をおこなっ
ているところです。

電子自治体推進部門の業務といたしましては、共同する事務の調査・研究、システムの
共同構築として今年度新たにシステムの共同調達した内容について後ほど紹介させて
いただきます。

次に、機器の共同調達・運用、こちらは市町村から要望がありましたらパソコンやプリ
ンターの調達の方も実施しております。

あと、人材育成といたしまして今年度は4月後半から9月に集中いたしまして情報の
研修をおこなっております。こちらは市町村職員研修センターとの共催として実施し
ております。詳しくは市町村職員研修センターのホームページに日程等記載があります
のでご覧いただければと思います。

あと、市町村向け相談窓口をおこなっております。

《資料 P83：令和4年度 共同化案件のご紹介 》

次に今年度の共同化案件のご紹介ですが、今年度から始まる案件としましては「内部事
務系」「AI音声文字起こしツール」「AIチャットボット」になります。

次に、共同案件の一覧表の左に○印の所、こちらですね全市町村と県が参加しておりま
す導入必須のシステムとなりまして、オプション等の追加がございましたらこちらへご
連絡いただければと思います。★印の所は、比較的小規模の町村さんでも参加しやすい
システムかと思えます。参加条件等は記載のとおりです。あと価格は人口規模、サービ
スの数等により変更となりますので詳しくはお問合せと思えます。

あとこちらの共同化の案件ですが、長野県 DXWeb サイトの会員ページに共同化のより
詳しい情報を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。よろしくお願いいた
します。

以上となります。

◇ 県 DX 推進課 清水

ありがとうございました。これで私と自治振興組合さんからの発表は以上となります。

◇ DX 推進係長 塩原

はい、ありがとうございました。せっかくの機会ですのもしこの場でですね、何かご質問等ありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか、最近朝日村も自治振興組合の関係で導入した Logo チャット、皆さんへ使い始めてると思いますが、Logo チャットで県 DX 推進課ともやりとりできますので、また質問等をそれでやり取りしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

はい、それでは以上ですね、長野県さんから「長野県における DX の推進」について説明いただきました。ありがとうございました。